

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

（１）標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（２）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

２人～５人世帯については、家計調査における平成 21 年 5 月から平成 22 年 4 月までの費目別平均支出金額（世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、１人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費用別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 21 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して費用別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第18表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	31,600円	39,200円	48,870円	58,550円	68,230円
住居関係費	27,750	48,120	43,400	38,670	33,940
被服・履物費	6,710	4,500	5,860	7,220	8,580
雑費Ⅰ	26,030	40,910	51,470	62,040	72,600
雑費Ⅱ	18,290	38,210	38,910	39,600	40,290
合計	110,380	170,940	188,510	206,080	223,640

その2 全国

【平成22年人事院勧告 参考資料より】

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	29,780円	36,940円	46,060円	55,180円	64,300円
住居関係費	35,240	61,120	55,120	49,110	43,100
被服・履物費	7,800	5,230	6,810	8,390	9,970
雑費Ⅰ	34,300	53,900	67,820	81,750	95,670
雑費Ⅱ	16,240	33,940	34,550	35,170	35,790
合計	123,360	191,130	210,360	229,600	248,830

第19表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2人	3人	4人	5人
食料費	0.514	0.641	0.768	0.895
住居関係費	1.124	1.014	0.903	0.793
被服・履物費	0.389	0.506	0.623	0.740
雑費Ⅰ	0.390	0.491	0.592	0.693
雑費Ⅱ	0.468	0.477	0.485	0.494